

## 令和4年第11回北上市教育委員会定例会

1 日 時 令和4年7月20日(水) 午前10時

2 場 所 市役所本庁舎 5階第1会議室

3 議事日程 別紙

4 会議に出席した委員

平野 憲

照井 渉

佐藤 和美

照井 睦子

5 説明のため出席した職員

(1) 教育部

教育部長 八重樫 義正

総務課長 高橋 博信

学校教育課長 平賀 英和

文化財課長 佐藤 康浩

学校給食センター所長 菊池 恵理子

中央図書館長 児玉 康宏

博物館長 渋谷 洋祐

鬼の館館長 小田島 孝

(2) まちづくり部

まちづくり部長 小原 学

生涯学習文化課長 小笠原 奈穂子

スポーツ推進課長 小田嶋 和広

(3) 健康こども部

健康こども部長 高橋 昌弘

子育て支援課長 久保田 達夫

## 6 議事の概要

教育長の事務報告後、議事が行なわれ、付議された次の議案1件が原案のとおり可決された。

議案第17号 北上市公立学校教職員のサービスの宣誓規程を廃止する訓令について

以下、会議の概要は次のとおり。

(開会 午前10時)

教育長

それでは、ただいまから令和4年第11回北上市教育委員会定例会を開催いたします。

ただいまの出席者は4人であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

日程第1 会期の決定を行います。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2 報告「1 教育長事務報告」に入ります。

資料は、定例会日程の次にあります、教育長事務報告をご覧ください。

(別紙教育長事務報告により説明)

ただいまの報告について、ご質問がございましたらば、お願いします。

教育長

(「無し」との発言あり)

それでは、日程第3 議事に入ります。

議案第17号「北上市公立学校教職員のサービスの宣誓規程を廃止する訓令について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して直ちに提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

ただいま上程になりました議案第17号北上市公立学校教職員のサービスの宣誓規程を廃止する訓令について、提案の理由を申し上げ

ます。

「北上市職員のサービスの宣誓条例」の一部を改正する条例により職員のサービスの宣誓について、任命権者又は任命権者の定める上司の面前で宣誓書に署名することを、任命権者へ提出することに改正されたことに伴い、本規定において任命権者が上司を定める必要がなくなったことから、廃止しようとするものであります。

なお、同条例は、6月通常会議において議決されております。

よろしく御審議の上、原案のとおり議決を賜りますようお願いいたします。

教育長

ただいま提案されました議案第17号について、ご質問等がありましたらお願いします。

補足の説明はありますか。

総務課長

本規程は、任命権者が定める上司を規定していたものであり、市立学校における教職員は校長、校長は教育長とそれぞれ上司を規定していたものであります。

教育長

改めて、質問等ございますか。

(「無し」との発言あり)

それでは、議案第17号は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議無し」との発言あり)

ご異議なしと認めます。よって、議案第17号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。

(閉会 午前10時25分)